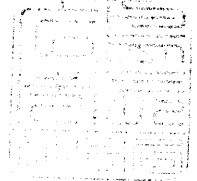


広保医第 62 号  
平成 16 年 3 月 19 日

広島市監査委員 様

広島市長 秋葉 忠利  
(社会局保健部保健医療課)



平成 11 年度包括外部監査結果報告に添えて提出された「意見」に  
基づく対応結果について (報告)

このことについて、別紙のとおり報告します。



監査の対象	補助金の執行状況について
対象団体	社会局保健部保健医療課
対象事業	広島市公衆衛生推進協議会の助成

意 見
<p>① 補助金制度が始まった趣旨、経緯などを明確にし、単価、数量の考え方を記録した文書を保存する必要がある。</p> <p>② 現在の補助金額については再度、根拠等を検討すべきと考える。 また、この事業の目的は、都市美化及び環境保全の推進等であることから、所管局が現在社会局となっているが、本来は環境局が所管すべきではないかと考える。</p>

対 応 結 果
<p>① 広島市公衆衛生推進協議会に対する補助金の関係資料の収集・整理に努めるとともに、今後は、交付額算定に必要な資料、文書等の保存を行うよう改めた。</p> <p>② 補助金算出の根拠等については、補助対象事業や、補助対象経費、補助率等について検討の上、平成15年4月に「特定非営利活動法人広島市公衆衛生推進協議会補助金交付要綱」を制定し、明示した。 また、環境保全、ごみ対策の所管局である環境局と協議を行い、ごみ対策に係る補助金については平成14年度から、環境保全に係る補助金については平成15年度から、環境局で所管するよう改めた。</p>